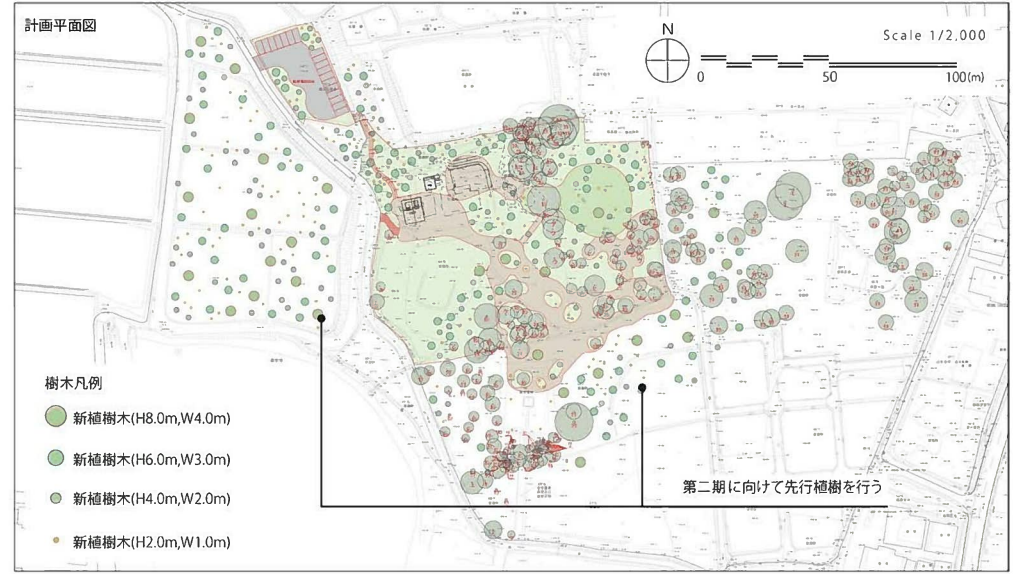


## 05 植栽計画



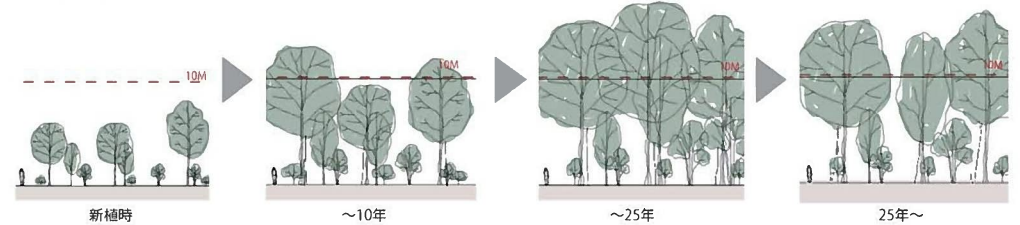
### 1. 森の景観種類について

森について以下4種類の景観が代表的に考えられる。既存の樹木配置および配置計画から、4種類の森を混合させてゾーニングを行う。



### 2. 樹木配置(密度)について

新植時は高さ約2.0m~8.0mの異歳の樹木を混在させ、粗密の差をつける。10年後を目安に、高木の樹冠が重なり合い、日影の空間が増えることを想定する。25年後を目安に、枯れ枝の撤去等を行い、鬱蒼としすぎないよう見通しを確保する。以降は、間伐整理を行い、樹木を選択的にの残し世代交代に繋げる。(例:照葉樹林)

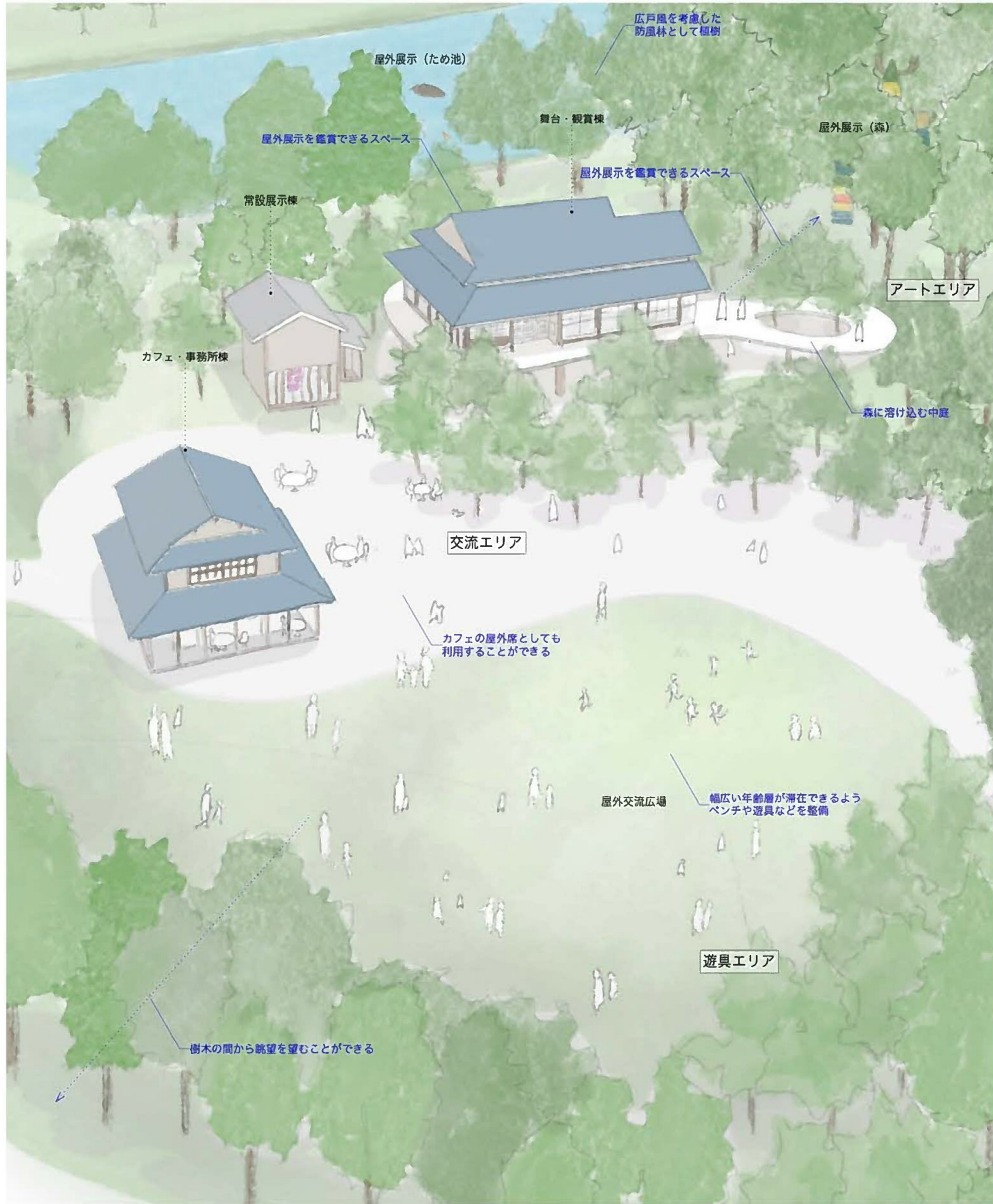


### 3. 林床について

マルチングと地被を5.5程度で配置する。エリアのイメージによってパークマルチ、パークチップ、日向砂利の比率を変える。基本的な考え方としては、自然侵入、広がり、移動を可とするすき間を残し、自然更新を主とする。

# 奈義町アートのある森整備事業

## 06 基本設計方針



### 既存家屋やため池を最大限活用したアート空間の創出

木々の間やため池をアート空間として整備しつつ、既存家屋を部分的に改修してアートの森の活動交流拠点として位置付けます。既存の建物や地形をこれまでにないアプローチでの改修を行うことで、ここにしかない、古くも新しい場所の提案を行います。カフェや遊具広場等の日常利用の空間から企画、イベント等一時利用まで幅広く対応できる空間を計画し、子育て世代や高齢者を含む様々な雇用形態や行事参加に対応できるようにします。第二期エリアとの間は樹木が林立する明るい森として、今後の工事や拡張後のエリアのあり方に柔軟に対応できるように計画します。また、既存の土手や植樹する範囲を調整することで、奈義町特有の局地風である広戸風を考慮した設計とし、過ごしやすい維持管理しやすい施設を計画します。

## R8.05.16 住民説明会

## 07 基本設計概要

### 敷地概要

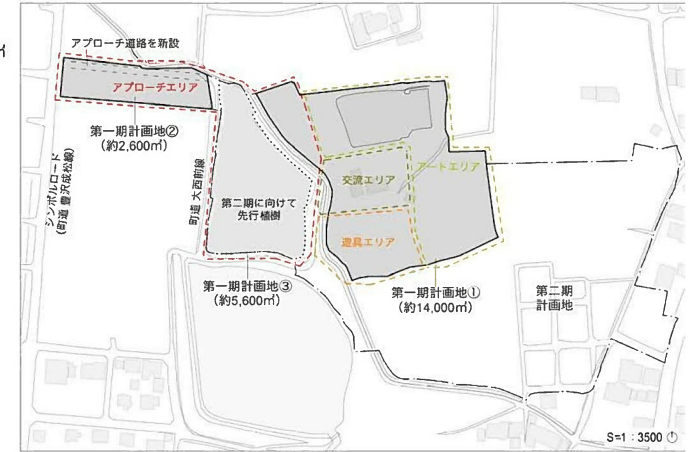
計画地：岡山県勝田郡奈義町豊沢54-1他  
敷地面積：①約14,000㎡ ②2,600㎡ ③5,600㎡  
接道状況：東：町道 豊沢成松線、大西前線

### 建築概要

〈舞台・観賞棟〉  
主要用途：展示場  
工事種別：増築、移転、模様替え  
主体構造：木造+鉄筋コンクリート造  
階数：地上2階  
延床面積：431.18㎡

〈カフェ・事務所棟〉  
主要用途：カフェ・事務所等  
工事種別：増築、移転、模様替え  
主体構造：木造  
階数：地上2階  
延床面積：100.24㎡

〈常設展示棟〉  
主要用途：展示場  
工事種別：模様替え  
主体構造：木造  
階数：地上2階  
延床面積：34.93㎡



## 08 第一期全体計画



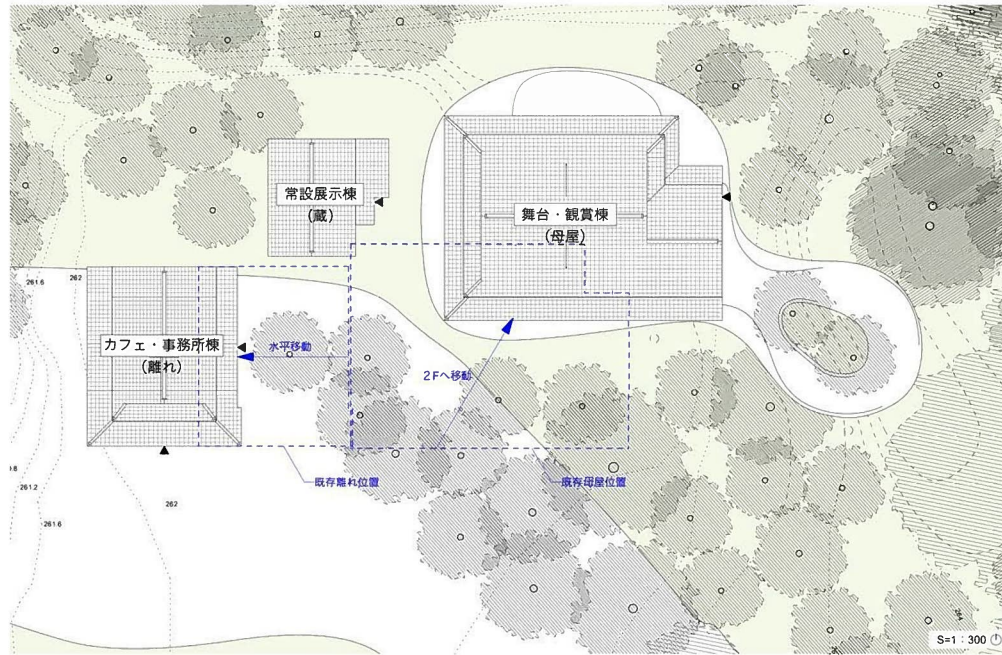
### 自然とアートが融れ合う創造的体験の創出

第一期はアプローチエリア、アートエリア、交流エリア、遊具エリアの4つのエリアから構成されており、交流エリアを中心に異なるエリアへアクセスすることができる計画とします。アプローチは敷地西側の町道から車や徒歩でのアクセスを想定し、シンボルロードからの景観に配慮しつつ、隣接する道路から駐車場からはスロープで敷地内へアクセスできるように計画します。交流エリアは3棟の古民家をそれぞれ異なる方法で改修した施設が点在し、町民や外部から訪れる人々が自然と交流できるような場所として、第一期、第二期でも同様に様々な活動が行える拠点を目指します。アートエリアは池の上、樹木の間、窪みの中、それぞれ異なる環境の中に屋外展示を設置し、環境と呼応し常に変化のある体験をすることができます。遊具エリアは森安池と町の中心部を一望できる広場に設け、森から広場まで様々な環境を展開することで、子どもから高齢者まで幅広い年齢層が滞在できる場所を目指します。

# 奈義町アートの森整備事業

09 施設計画

## 配置計画



## 改修計画

### 蔵

現況写真



### 離れ

現況写真



### 母屋

現況写真

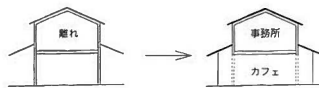


蔵→常設展示棟



部分的に既存の土壁を撤去してガラスを設け、2階床に吹き抜けをつくることで外部の光を内部へ引き込み、外と密接な関係を持つ展示を行います。

離れ→カフェ・事務所棟



既存では屋外空間であった下屋部分に建具を設けることで、内部空間を拡張しつつ、周囲の広場と一体的に利用することができるように計画します。

母屋→舞台・観賞棟



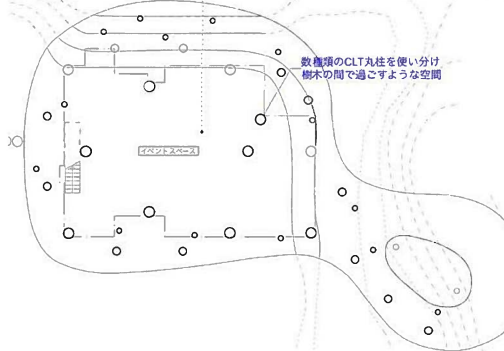
基礎となる床を設け、その上に既存の母屋を移設します。土手により地上レベルと関係性が遮られていた池や、木々の間にある屋外展示などを鑑賞することができます。また、床下は屋根ありのオープンスペースとなり、様々な活動が行われるスペースとなります。

R8.05.16 住民説明会

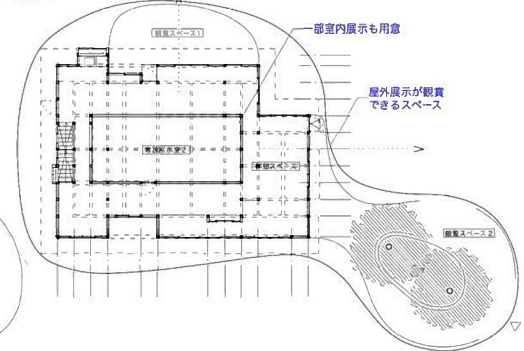
## 舞台・観賞棟



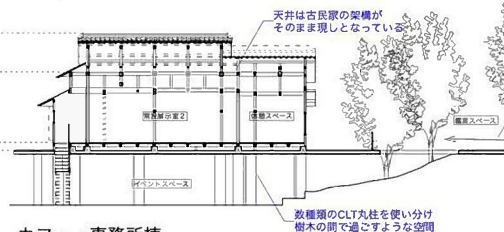
1F平面図



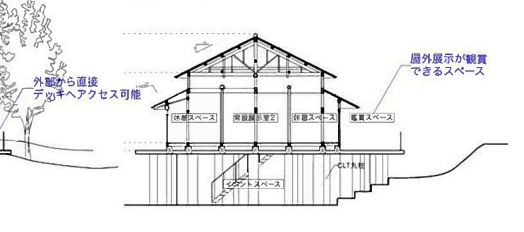
2F平面図



断面図(長手)

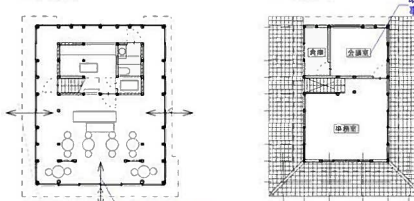


断面図(短手)



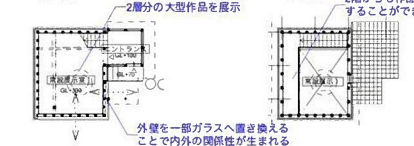
## カフェ・事務所棟

1F平面図

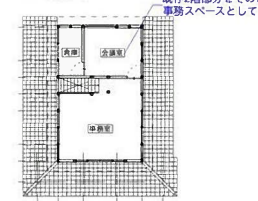


常設展示棟

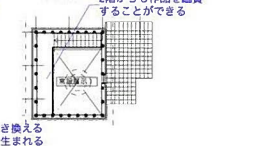
1F平面図



2F平面図



2F平面図



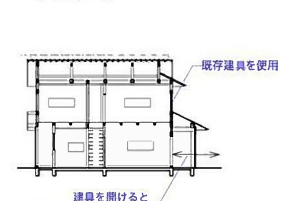
断面図(短手)



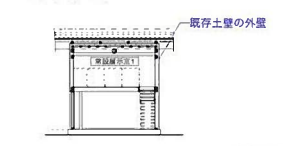
断面図(短手)



断面図(長手)



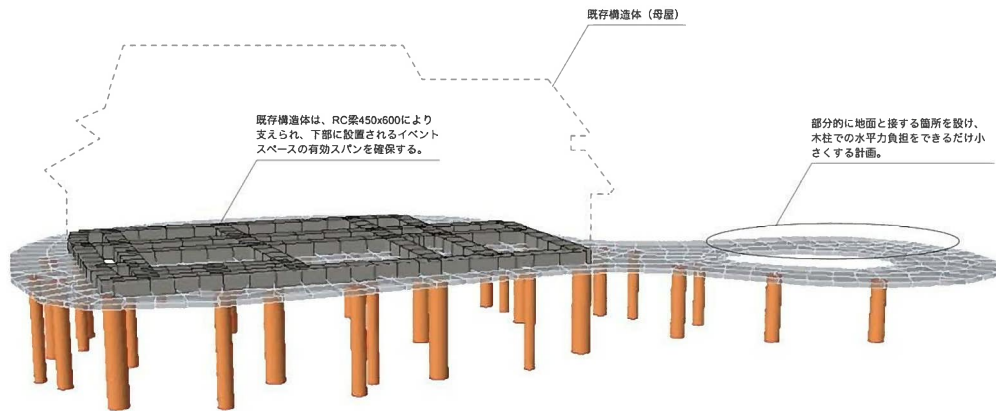
断面図(長手)



### 10 構造計画

#### 舞台・観賞棟（母屋）

- ・小屋裏をもった約140㎡の木造平屋（母屋）の構造物を曳家工事により移動し、人工地盤の上に持ち上げる計画である。下部は舞台やイベントスペースとなり、上部は、展示スペースとして改修される。
- ・人工地盤の構造は、コンクリートスラブ厚150mmとし、既存構造体が設置される箇所には、梁450x幅600のRC梁を下部の柱間をつなぐように設置することで、十分な剛性を確保する。人工地盤は部分的に東側の森エリアの丘部分と接続することで、下部構造での水平力負担を最小限にするような計画となっている。
- ・下部構造は、おおよそ3~4.5mグリッド以内に、φ250~700mmの丸太形状の集成材を用いており、柱頭・柱脚ともに剛接合とすることで、水平力に対して曲げ抵抗するような構造システムとなっている。
- ・基礎は、それぞれの柱の下に独立基礎を設け、これから行われる地盤調査結果より、適正な基礎計画を行うものとする。
- ・既存構造体は、解体時に状態を確認し、適宜、構造壁、柱、梁の補強を行う。曳家後に、RC梁に予め設置しておくアンカーボルトと既存土台を緊結する。



#### カフェ・事務所棟（離れ）

- ・2階建ての約70㎡の既存木造（離れ）を水平移動（曳家）し、カフェと事務所に改修する計画である。曳家をする際に、土壁を一部撤去し、移動した後に、平面プランに応じて、必要な耐力壁を新規で再配置し、十分な壁量を確保する。部分的に、鉄骨柱、鉄骨フレーム等による補強を行う。
- ・基礎は、曳家をする前に、コンクリート基礎を新設し、木部とはアンカーボルトで緊結する。

#### 常設展示棟（蔵）

- ・2階建ての約45㎡の既存木造（蔵）を常設展示スペースとして改修する計画である。2階床を一部撤去し、吹き抜けとするため、十分な剛性の新規の梁をいれる。土壁を撤去した箇所には、水平力抵抗部材として、鉄骨柱□125x125を新規で設置し、補強する。
- ・基礎は、これから行われる地盤調査結果より、適正な基礎計画を行うものとする。

### 11 設備計画

#### 電気設備

1. 電灯設備
  - ・各所に設置する電灯分電盤より、電灯コンセント負荷へ電源供給を行います。
  - ・配線方法について、ケーブル配線を主体とし、天井内はこころがし配線、その他は電線管にて保護します。
2. 照明設備
  - ・室環境、用途内容に応じた光環境の確保を図るとともに、保守性・運用性等を考慮します。
  - ・設計照度は、「JIS照度基準」に基づき計画します。
  - ・一般照明器具はLEDランプを主体とします。
  - ・省エネルギー化として照明制御により、無駄な点灯を防ぎます。
    - ①点灯区分の細分化
    - ②センサー等によるON/OFF制御
  - ・屋外の照明器具は防雨型とし、自動点滅器、プログラムタイマによる自動制御（点灯/消灯）とします。
3. コンセント設備
  - ・室環境、用途内容に応じた形式及び容量とし、適切な数量を計画します。
  - ・埋込型2口を原則とし必要箇所を設置する。また、機器専用コンセントは極力単独回路とします。
  - ・水気、湿気のある場所の負荷回路については、漏電遮断器を設けます。
4. 幹線設備
  - ・経済性及び施工性を考慮し、ケーブル配線を主体とします。
  - ・配線方式はケーブルラックによるケーブル配線とし、ケーブルラック外は電線管配線とします。
  - ・幹線ケーブル/分電盤類の点検や更新が容易になるように、EPS内及び盤前面に適切な保守スペースを確保します。
5. 敷地内線路
  - ・受電点以降、敷地内では新設地中配管を経由し幹線設備に引き込みます。
6. 監視カメラ設備
  - ・防犯対策や施設状況監視を目的として、監視カメラ設備を計画します。
7. 防犯設備
  - ・防犯に配慮し、施設ごとにパッシブセンサー等による夜間の侵入防止を行います。

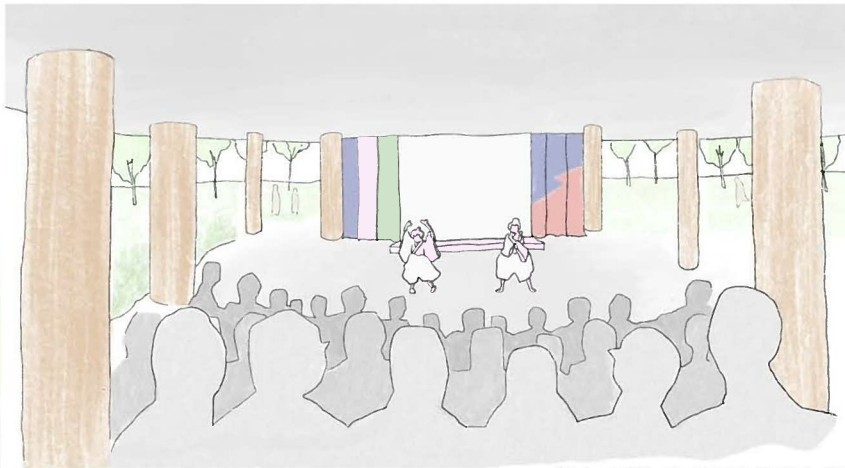
#### 機械設備

1. 空調設備
  - ・室環境に応じた機器選定を行います。
2. 換気設備
  - ・人員数、臭気、湿気等の換気要求内容に応じた換気能力とします。
  - ・居室の換気は建築基準法の基準を満たす換気性能を確保します。
  - ・屋外のフード（ウェザーカバー）、ベントキャップは防虫網付とします。
3. 衛生器具設備
  - ・清潔で快適な環境を維持し、節水に配慮した器具を選定します。
  - ・洗面器は自動水栓とし、感染症対策に配慮した器具とします。
4. 給水設備
  - ・基礎整備工事により給水管を建物に引込み、直圧方式にて各所に供給します。
  - ・建物への引き込み部はゴムフレキシブル継手等を用いることで、不同沈下対策を図ります。
  - ・清潔で快適な環境を維持し、節水に配慮した器具を選定します。
5. 排水通気設備
  - ・屋外への放流部はゴム製継手等を用いることで、不同沈下対策を図ります。
6. 給湯設備
  - ・各手洗いは温水対応とします。
7. その他
  - ・建物下の配管は、建物構造上ピットがある場合を除き、埋設配管とします。





①常設展示棟 屋外から見た様子



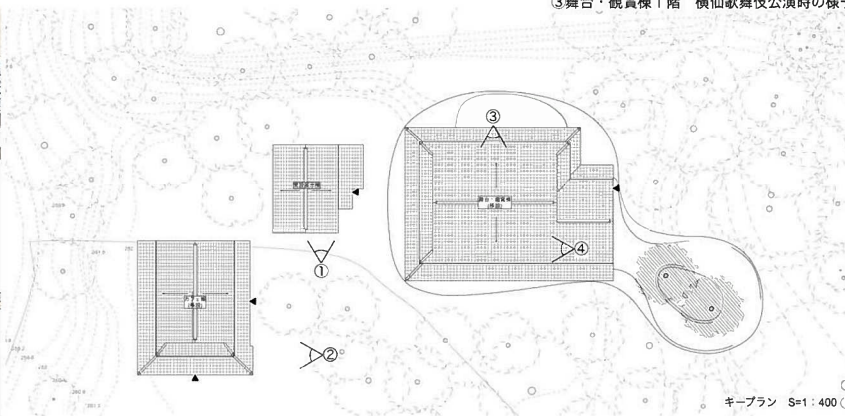
③舞台・観賞棟1階 横仙歌舞伎公演時の様子



④舞台・観賞棟2階の様子



②カフェ・事務所棟 屋外から見た様子



キープラン S=1:400

## 14 概略工程表

年	2025												2026												2027												2028			
年度	2025												2026												2027												2028			
月	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4										
建築主	契約	基本設計			検査	要件整理	契約				検査	公告										第一期エリア							第一期エリア											
建築設計	基本設計	契約			議会承認	調整	実施設計	詳細検討	作図作業	調整	提出	市民説明	議会承認	仮契約								施工検査						施工検査												
積算					提出	概算	調整	提出			見積	調整	提出									完了検査						完了検査												
建築確認申請・ その他申請手続					提出	申請	申請	申請	申請	申請	申請	申請	申請	申請								完了検査						完了検査												
調査・解体/工事					主観調査	既存家屋	詳細調査															第一期工事						竣工/引渡し												
第二期以降					基本計画																	一部竣工/引渡し																		

アートの森整備事業 財政シミュレーション

奈義町アートの森概算事業費

全体 2,840,000千円

- 設計等委託料 / 270,000千円
- 工事請負費 / 2,570,000千円

- ・土木工事費 1,085,000千円
- ・建築工事費 1,085,000千円
- ・アート関連費 400,000千円

※実質町負担を全体基金の1割以内へ  
(5.5 ~ 6億円)

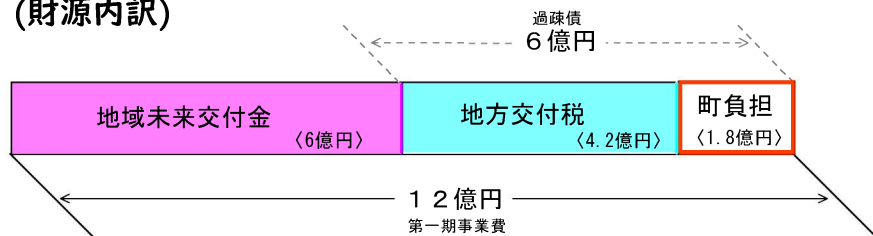
うち

第一期工区 1,200,000千円

- 設計等委託料 / 137,000千円
- 工事請負費 / 1,063,000千円

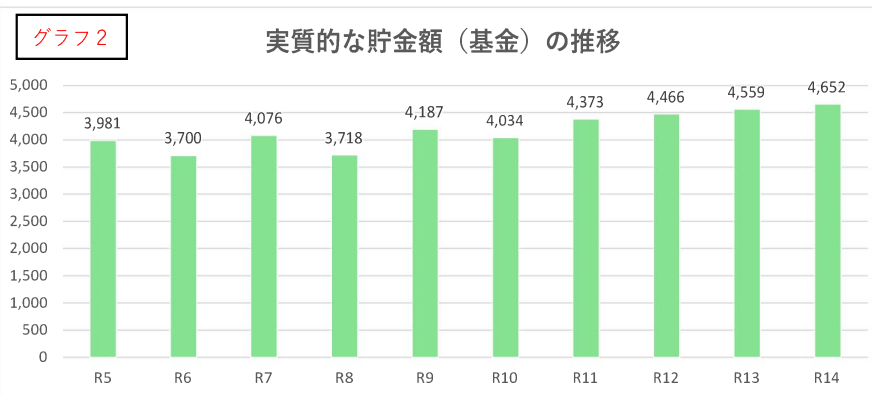
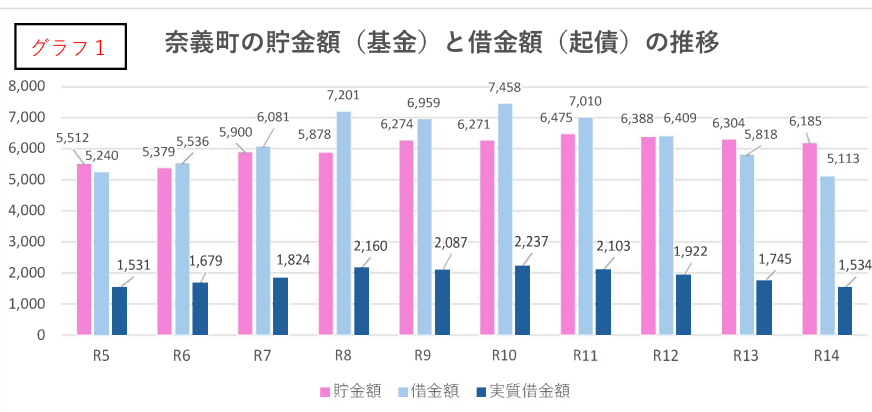
- ・土木工事費 403,000千円
- ・建築工事費 460,000千円
- ・アート関連費 200,000千円

(財源内訳)



【財政シミュレーション前提条件】

- ①事業費は、R8年度に12億円（過疎債6億円）、R10年度に16.4億円（過疎債8.2億円）の事業費合計28.4億円（過疎債14.2億円）で試算するものとする。
- ②令和9年度以降も、他の事業を実施するため、地方債を毎年3億円借入するものとする。
- ③基金積立金(貯金)は、減債基金に前年度の過疎債等借入額の30%を、公共施設整備基金に毎年5,000万円を、その他基金に毎年1億円を積立てるものとする。
- ④基金繰入金（取崩）は、減債基金及び中学校・こども園償還基金から当該年度償還金の30%を、その他基金として未来基金から毎年5,000万円を、特防調整交付金基金から毎年2,500万円を一般会計に繰入するものとする。



(単位：百万円)

年度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
貯金額	5,512	5,379	5,900	5,878	6,274	6,271	6,475	6,388	6,304	6,185
借金額	5,240	5,536	6,081	7,201	6,959	7,458	7,010	6,409	5,818	5,113
実質借金額	1,531	1,679	1,824	2,160	2,087	2,237	2,103	1,922	1,745	1,534
実質貯金額	3,981	3,700	4,076	3,718	4,187	4,034	4,373	4,466	4,559	4,652